

入札公告(建築一式)

次のとおり一般競争入札(政府調達協定対象外)に付します。

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会計課長 増田有貴

1 工事概要

- (1) 工事名 : 64号建物便所等改修工事
- (2) 工事場所: 京都府京都市西京区川島六ノ坪 陸上自衛隊桂駐屯地
- (3) 工事内容: 本工事は、以下の工事を行うものである。
用途(建築一式)
便所改修、附帯設備及び建築一式
- (4) 工期: 令和5年3月31日(金)まで
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和3・4年度一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)のうち、「建築一式」、「電気」又は「管」の格付を受け、近畿中部防衛局に競争参加を希望していること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律 第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 以下の表に示す防衛省参加資格の等級(資格審査結果通知書の記3の等級)以上であること。

工事区分	建築一式	電気	管
格付	D	C	C

- (5) 平成19年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち上記2(4)の工事を施工した実績を有すること(建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。)(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計(以下「評定点合計」という。)が65点未満のものを除く。

また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。

- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事(平成13年12月25日以降に完成した工事で65点以上。)の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。

- (7) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を当該工事に専任で配置できること。
 ア 建築工事において、2級建築施工管理技士又はこれと同様以上の資格を有する者。
 イ 平成19年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者。(原則、着工から完成まで従事している。)。
- なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。
- ウ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
- (8) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時点までの期間に、近畿中部防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」(防整施(事)第150号。28.3.31)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)。
- (10) 近畿中部防衛局管轄区域内(富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)に建築工事業の許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者

3 入札手続等

(1) 担当部局

①入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒615-8103 京都府京都市西京区川島六ノ坪 陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処会計課 担当 新谷 TEL 075-381-2125(内線341) FAX 075-381-8881

②仕様書に関する問い合わせ先
〒615-8103 京都府京都市西京区川島六ノ坪 陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処管理課 担当 岡部 TEL 075-381-2125(内線384)

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間

令和5年1月27日(金) から 令和5年2月9日(木) まで

(行政機関の休日に関する法律第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。) の毎日、午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)

イ 交付場所

3(1)①の担当部局において交付を行う。

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限: 令和5年2月9日(木)午後12時00分まで

イ 提出方法: 3(1)①の担当部局に持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)

(4) 入札書の提出

ア 提出期限: 令和5年3月1日(水)

イ 提出方法: 3(1)①の担当部局に持参又は郵送等

ウ 郵送等による場合は、郵送等した旨の連絡をすること及び現着(担当者)の手元に届いた旨を業者の責任において確認すること

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時： 令和5年3月2日(木)午前10時00分

イ 場所： 桂駐屯地1号隊舎1F 多目的室

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金:免除

(3) 契約保証金 :免除

ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証(引き渡した工事目的物が種類又は品質に
関して契約の内容に適合しないもの(以下「契約不適合」という。)である場合において当該契約不適合
を保証する特約(2年間)を付したものに限る。)を付するものとする。

この場合の保証金額は、請負代金の10 分の3以上とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札説明書及び入札心得書において示した入札に関する条件に違反した入札

エ 工事費内訳明細書を提出していない者の入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な
入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がな
されないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこと
となるおそれがあり著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札
した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反
の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の監理技術者等の
変更を認めない。

(7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準(以下「調査基

準価格」という。)を下回っている場合は、予決令第86条の調査(以下「低入札価格調査」という。)を行う
ので、協力しなければならない。

(8) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって
契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(9) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事
等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(10) 契約書作成の要否 :要

(11) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3(1)①に同じ。

(12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を
提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、
競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(13) 陸上自衛隊の建設工事に係る入札心得書等及び標準契約書の内容を遵守すること。

(14) 詳細は、入札説明書による。

64号建物等便所改修工事

件名	64号建物等便所改修工事				図面番号	1/13
図名	表紙				縮尺	—
支処長	総務部長	管理課長	營繕班長	電気係長	給排水係長	施設管理
(印)	(印)	(印)	(印)	(印)	(印)	設計者 （印）
関西補給處桂支処総務部管理課當緒班						令和5年1月25日

仕様書

1 工事件名
64号建物便所等改修工事

2 工事場所
京都府京都市南区久世高田町336 地上自衛隊駐屯地

3 工事期間
契約締結日～令和5年3月31日（金）

4 工事概要

本工事は、64号建物等便所改修及びその附帯設備の改修工事を実施するもの。

区分	種別	項目	概要	数量
建築工事 木造工事	コクリート工事	コクリート打設		0.18m ³
	外壁工事	サザンイッシュ工法		22m ²
	内壁工事	珪藻土化粧板等		25m ²
	塗装工事	EP-G金	天井	5.8m ²
	建具工事	引戸・製扉		2箇所
	エクレクト工事	間接取り工事	ドアブーリー・ス	2箇所
機械設備工事	屋根工事	カラーベスト屋根葺等	7メートル×7メートル等	8.3m ²
	配管工事	給水配管	SGP-VB20A	4.8m
		排水配管	SGP-VD40A	18.5m
電気設備工事	衛生器具設備	衛生器具設置	塩ビVP管40K-75A	11.4m
			洋式大便器	1台
			小便器	2台
			手洗い器	1台
	配線工事	絶縁電線	CV5.5mm ² -2C	2m
	線ひび類工事	2種金属線ひ	DV3.2mm ² -3C	7m
撤去工事	配分電盤工事	メタル-HA型	EM-EEF1.6-2.0-3C	10m
		コセット		一式
	電灯設備工事	屋外分電盤	人感センサ-付	1台
		LED照明器具		2台

5 一般事項

(1) 総則

本工事は、仕様書・図面・メモークー基準・次の基準及び関係法令等を遵守して実施すること。なお仕様書に記載なき事項については、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。

・公共建築改修工事標準仕様書（建築・木造・機械設備・電気設備工事編）

(2) 協議

請負者は設計図書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議し、その指示に従うこと。
本仕様書及び図面に記載されている寸法・規格については、あくまで標準寸法規格であるため、実際の工事に關しては、必ず現地にて探寸、調査を行い実施すること。また、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い実施すること。

(3) 火災予防・現場管理

工事中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、汚損した場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。

(4) 工事写真

請負者は工事の主要な施工段階において写真撮影を実施すること。項目は着工前・施工中・隠蔽部分・工事完成後のほか、監督官の指示する箇所とする。
また、写真是A4紙に整理のうえ1部提出すること。

(5) 工事時間

敷地内における作業実施時間帯は、平日（土・日及び祝祭日は除く。）の午前8時30分から午後5時迄を基準とする。その他の時間帯に作業を実施する場合については、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。

(6) 電気・水道等の使用

本工事実施に必要な電力・給水については有償とし、請負者側によるメーターの設置、または官側の指示する方法により使用量を算定する。
(7) 発生材
本工事で発生した金属屑等監督官が指示するものについては、発生材調書を提出し、所定の場所に集積、運搬を実施すること。その他廃材等は官側の指定する場所へ集積・運搬すること。その際集積袋は請負者側で準備するものとする。

件名	64号建物等所改修工事	図面番号	2/13
図名	仕様書	縮尺	—

6 特記事項

6-1 建築工事

(1) 撤去工事

既存撤去の際は、他の部位に損傷を与えないように十分注意を払うこと。

(2) 建具工事

施工前に、建具の探寸を実施し、施工承認図を提出し、監督官の承認を受けること。

7. 施工後、建具の機能が満たされるよう取付調整を行うこと。

(3) 木工事

使用する木材は、杉1等を基準とする。

(4) 外壁工事

外壁は、サティック(JIS A 5422)工事とする。

4. 張り方は、横張り工法とし、目地をシリグアで施すこと。

(5) 内装工事

床の仕上げは、ビニール床シート JIS A 4705 (東リ 消臭NSドル 同等品)を満たす材料を使用すること。

(6) 仕上げ工事

64号建物(男性用お手洗い)及び92号建物(女性用お手洗い)のピクトサインを取付ること。材料は下記の品目程度とする。
トド表示板: 東ヨ EA983BK-62 同等品

6-2 機械設備工事

(1) 施工

配管の施工に先立ち、事前調査・現地探寸を十分に行うこと。

(2) 通水試験

給水管及び排水管新設後、通水試験を実施し漏水がないことを確認すること。

(3) 配管工事

新設する配管の支持材は、場所に応じて適宜設置すること。

(4) 使用する配管は下記のものとする。

給水管: 水道用硬質塩化ビニロン管 JCP-VB及びVD JWWA K 116

排水管: 硬質塩化ビニロン管 VP JIS K 6742

(5) 衛生器具設置

新設する衛生器具は、図面に記載する参考型番と同等以上のものとし、施工

承認図を提出して監督官から承認を受けること。

(6) 保溫工事

給水管: C・(口)・VII

6-3 電気設備工事

配線工事完成時に絶縁抵抗測定し、書面にて監督官に提出すること。

(7) 図面に記載のLED照明器具は、直付型 HF32型2灯相当とする。

6-4 その他

各種配管、衛生器具等設置個所等監督官と協議の上、工事を実施すること。

7 提出書類

- (1) 工程表 1部 (契約後速やかに提出)
- (2) 工事費内訳明細書 1部 (契約後速やかに提出)
- (3) 現場代理人等指名通知書 1部 (工事着工前に提出)
- (4) 着工届 1部 (工事着工前に提出)
- (5) 竣工届 1部 (工事終了日に提出)
- (6) 材料等承認願 1部 (契約後速やかに提出)
- (7) 材料検査簿 1部 (契約後速やかに提出)
- (8) 工事写真 1部 (工事用アルバム等に整理し提出)
- (9) 施工体制台帳 1部 (契約後速やかに提出)
- (10) 打合せ簿 1部 (監督官と協議を行った際、その都度提出)
- (11) その他監督官の指示した書類 (監督官が指定した期日までに示した部数を提出)

8 その他

新型コロナウィルスの感染及び感染拡大を防ぐため、下記事項について徹底すること。

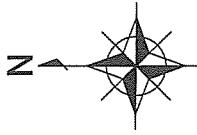
- (1) マスクの着用 (咳エチケット)
- (2) 努めてソーシャルディスタンスを守ること。
- (3) 手洗い及び手指の消毒を適時実施すること。
- (4) 発熱時(37.5℃以上)の入門・作業不可
- (5) その他監督官の指示する事項

9 檢査

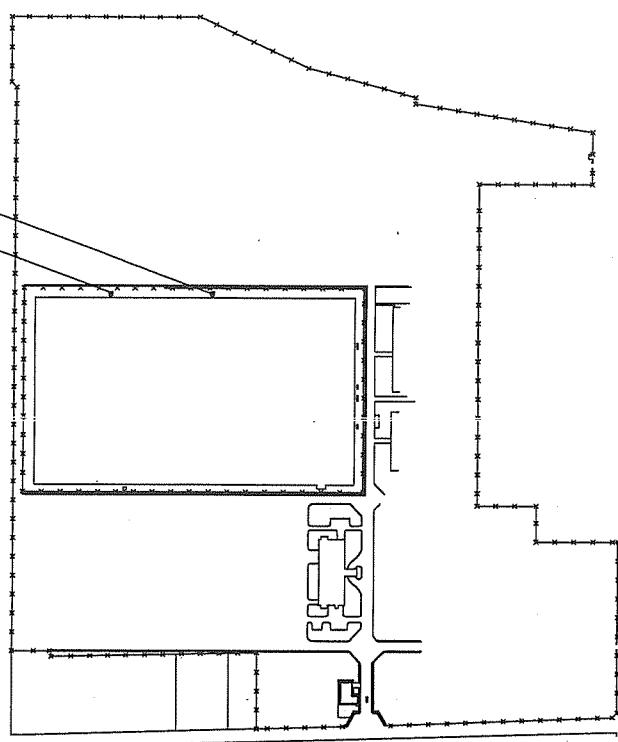
工事完了後、現場清掃の上監督官に届け出た後、検査官の竣工検査を受け合格をもつて竣工とする。ただし、手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再度検査を受け、合格をもつて竣工とする。

件名	6 4 号建物等便所改修工事	図面番号	3/13
図名	案内図	縮尺	-

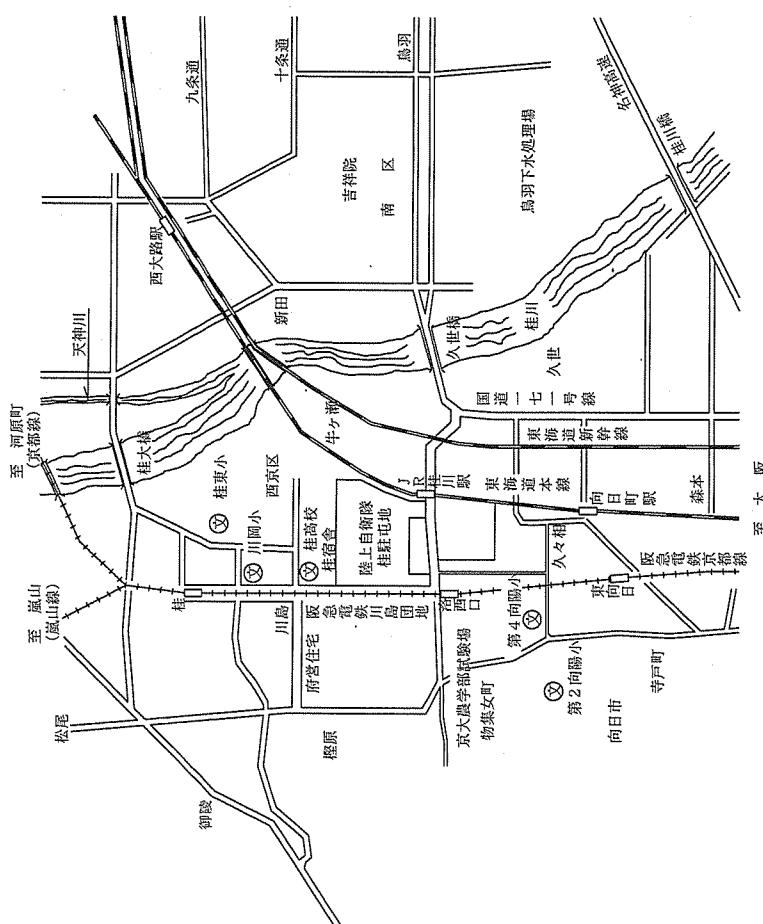
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班



作業場所
92号便所（男女共用→女子便所）
作業場所
64号便所（男女共用→男子便所）



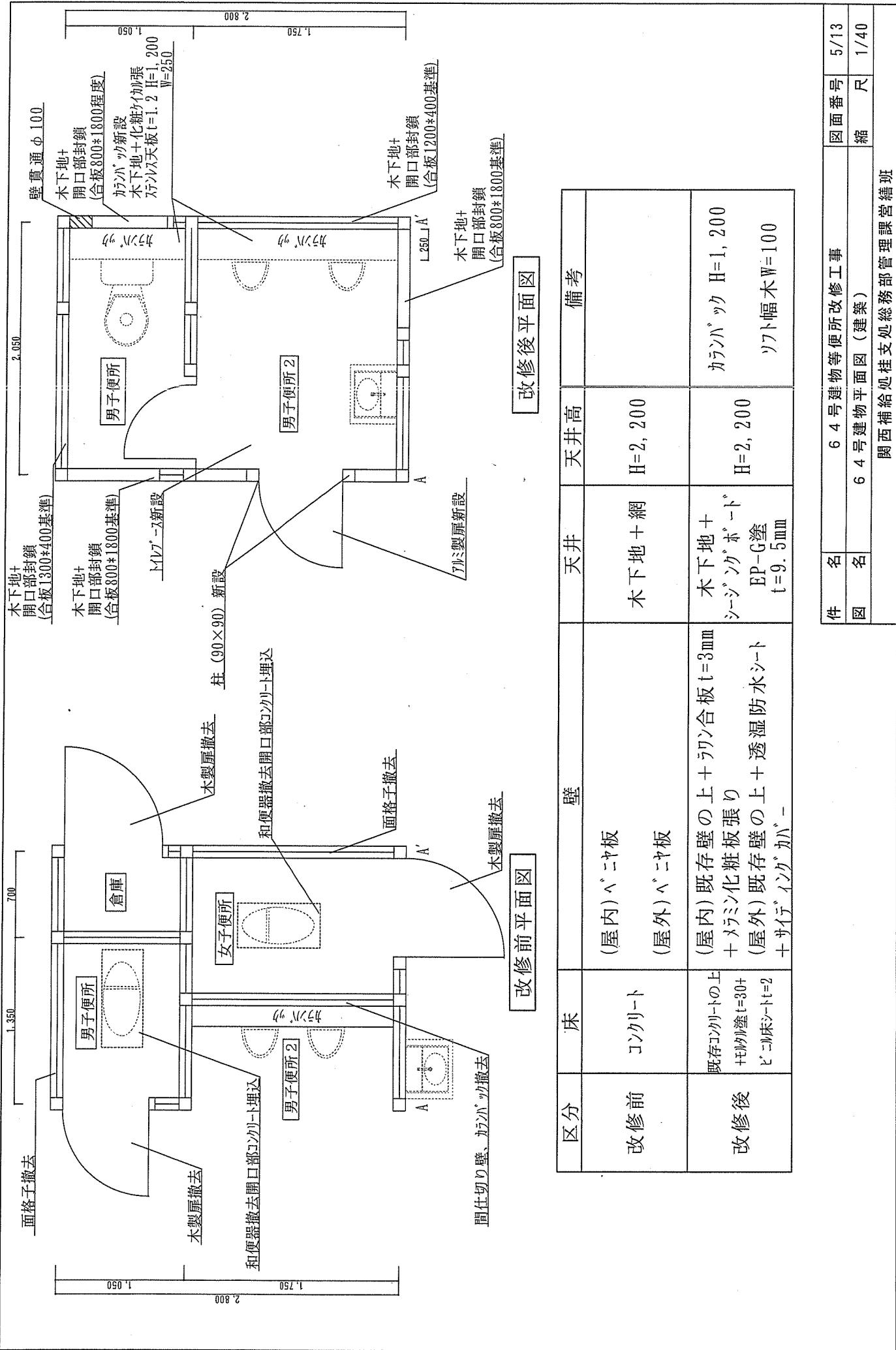
配置図 S=1/5,000

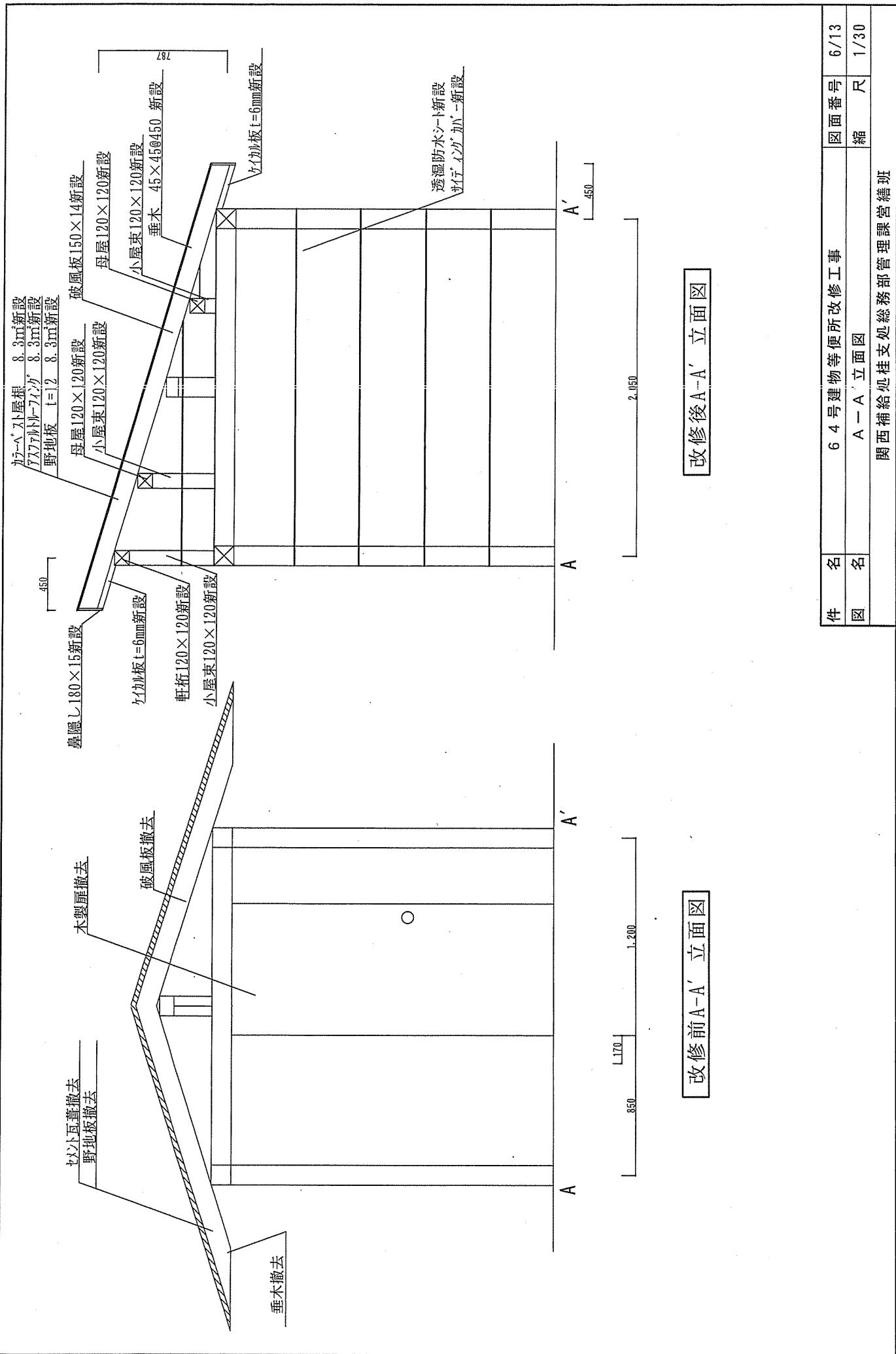


案内図 S=1/X

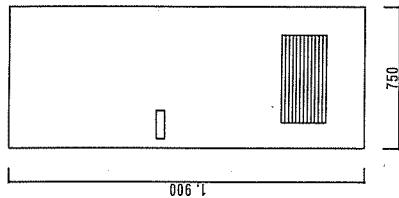
件名	64号建物等便所改修工事	図面番号	4/13
図名	案内図・配置図	縮尺	-

関西補給処桂支処総務部管理課當班

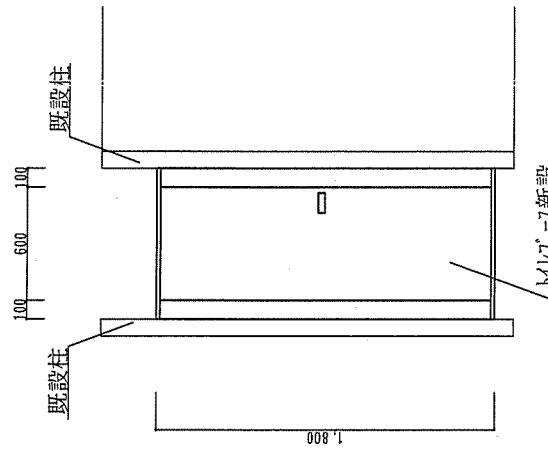




アルミ製鋼製建具 (ガラス付)
見込:扉厚30mm 枠160mm
レバーハンドル錠
ドアクローザー
付属金物一式
D P塗装



アルミ製扉建具表 S=1/40

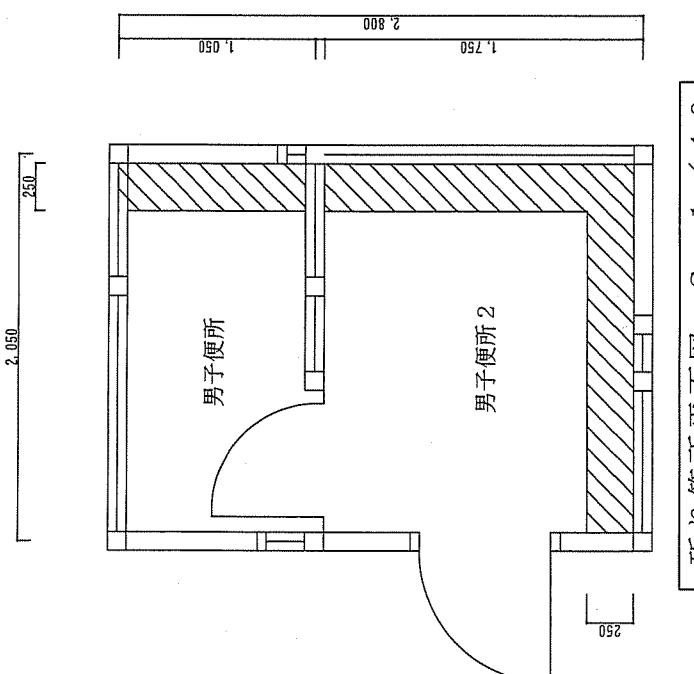


トイレース 1.44m²
材質:
ステンレスエッジ、メラミン化粧板
パネル仕上げ、戸当り、
戸当り、帽子掛け、付属金物一式

トイレース建具表 S=1/40

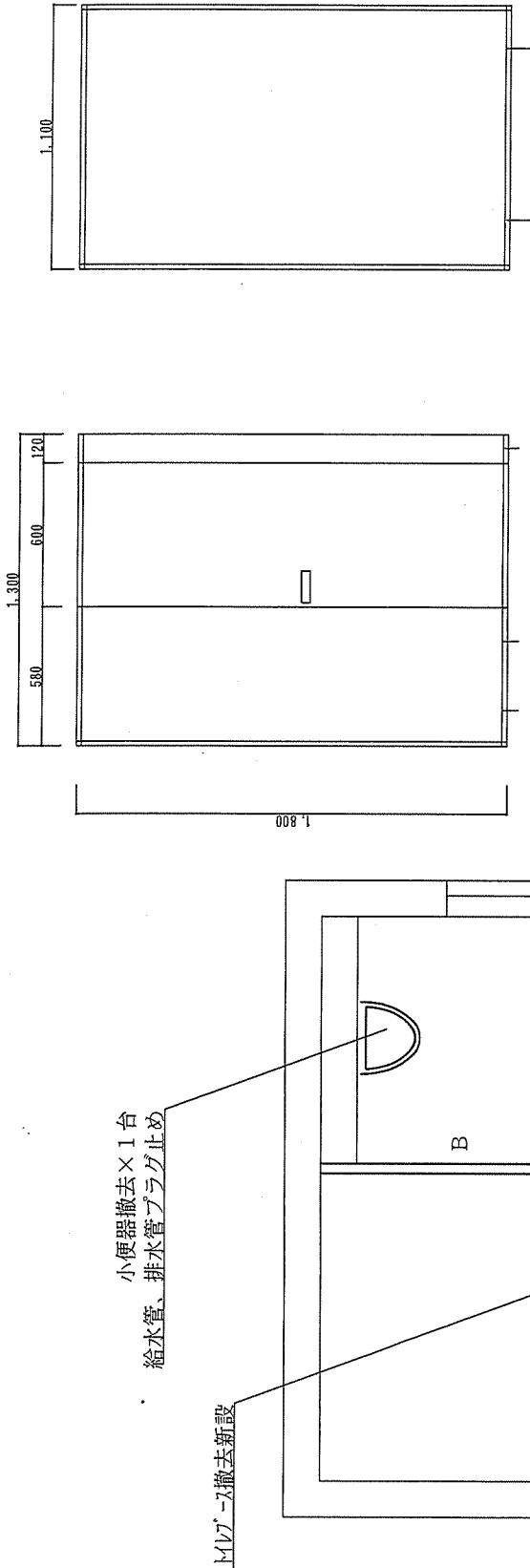
件名	6 4号建物等便所改修工事	図面番号	7/13
図名	6 4号建物研り箇所・建具表	縮尺	図示

関西補給処桂支処総務部管理課管轄班



研り箇所平面図 S=1/40

土間コンクリートはつり箇所
コンクリート厚200mm



トイレ - A S = 1/30

トイレ - B S = 1/30

トイレ - A S = 1/30

トイレ - B S = 1/30

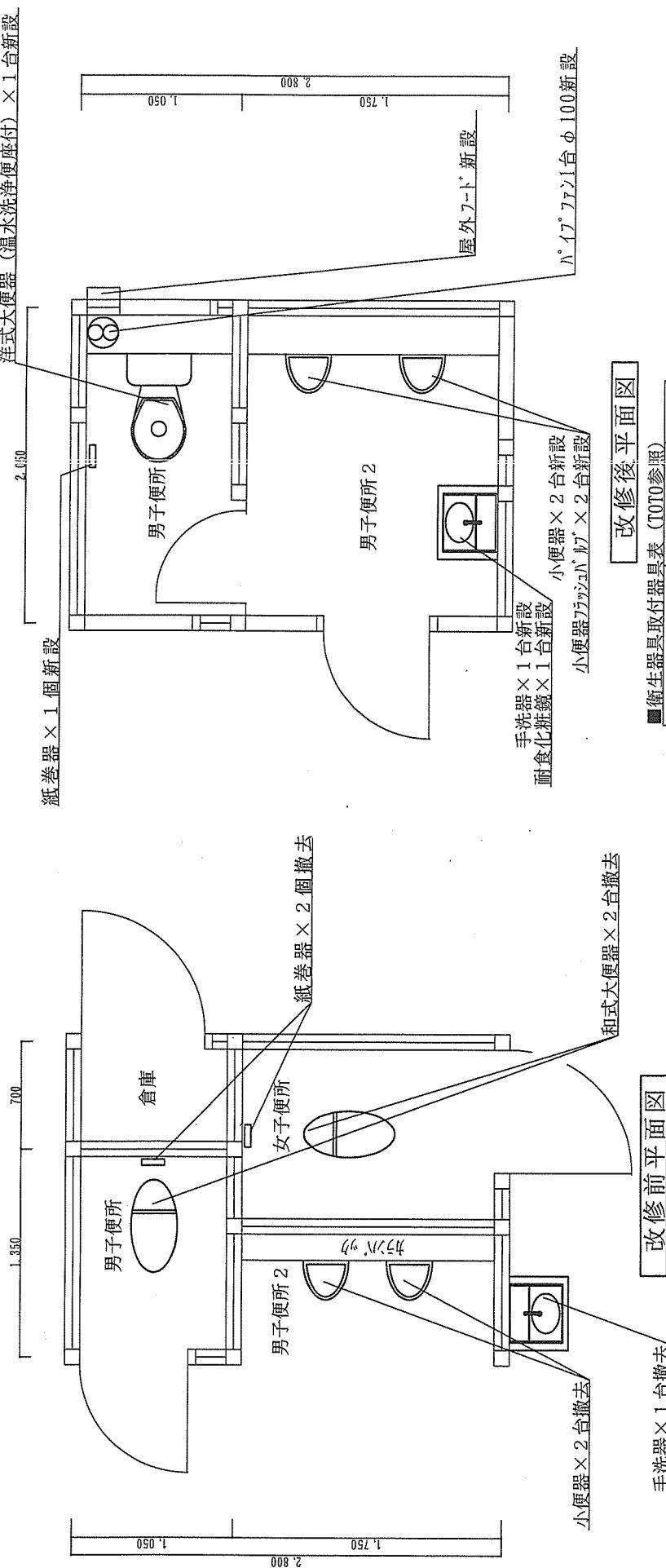
トイレ 4. 32m² 撤去・新設
材質:

ステンレスエッジ、メラミン化粧板

ハンドル仕上げ、付属金物一式

92号 建物平面図 S = 1/50

件名	6 4号建物便所等改修工事	図面番号	8/13
図名	9 2号建物平面図	縮尺	図示
関西補給処桂支処総務部管理課管轄班			



中華書局影印

七
五
三
一

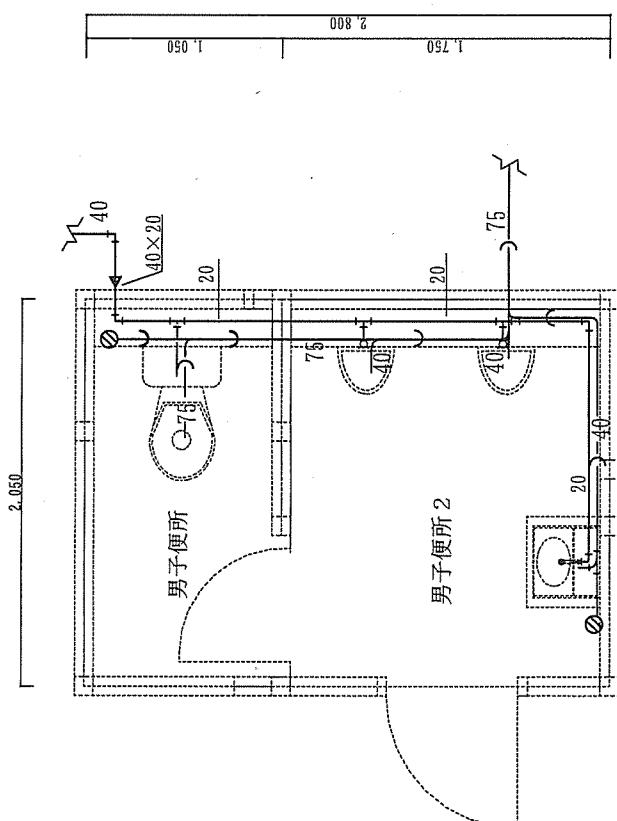
衛生器具取付器具表(TOTO参照)				
品名	規格	数量	備考	
小便器	UFH570	2	台	
小便器ワレシュバワツ	TG600PN	2	台	
洋式トイレ	CS232BA	1	台	
タツク	SH232BA	1	台	
温水便座	TCF2222E	1	台	
床排水金具	UFH570	1	個	
手洗器	L30D	1	台	
単水栓	T210SNS	1	個	
耐食鏡	YM3545A	1	枚	
紙巻器	YHB62NBS	1	個	

※他方同一品以上可

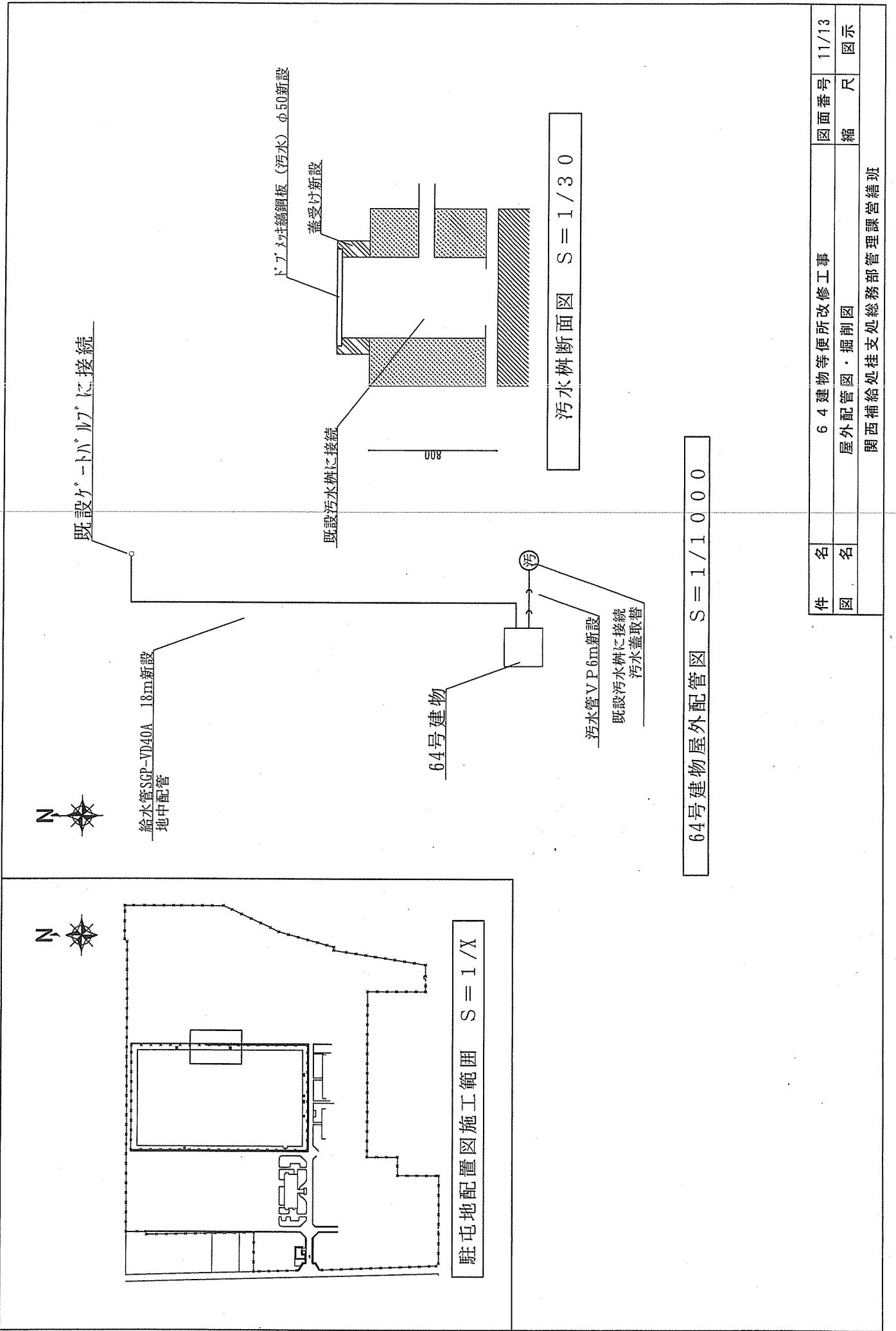
件 名	6 4 号建物等便所改修工事	图面番号	9/13
图 名	6 4 号建物改修前・改修後(衛生器具設備)	縮 尺	1/40

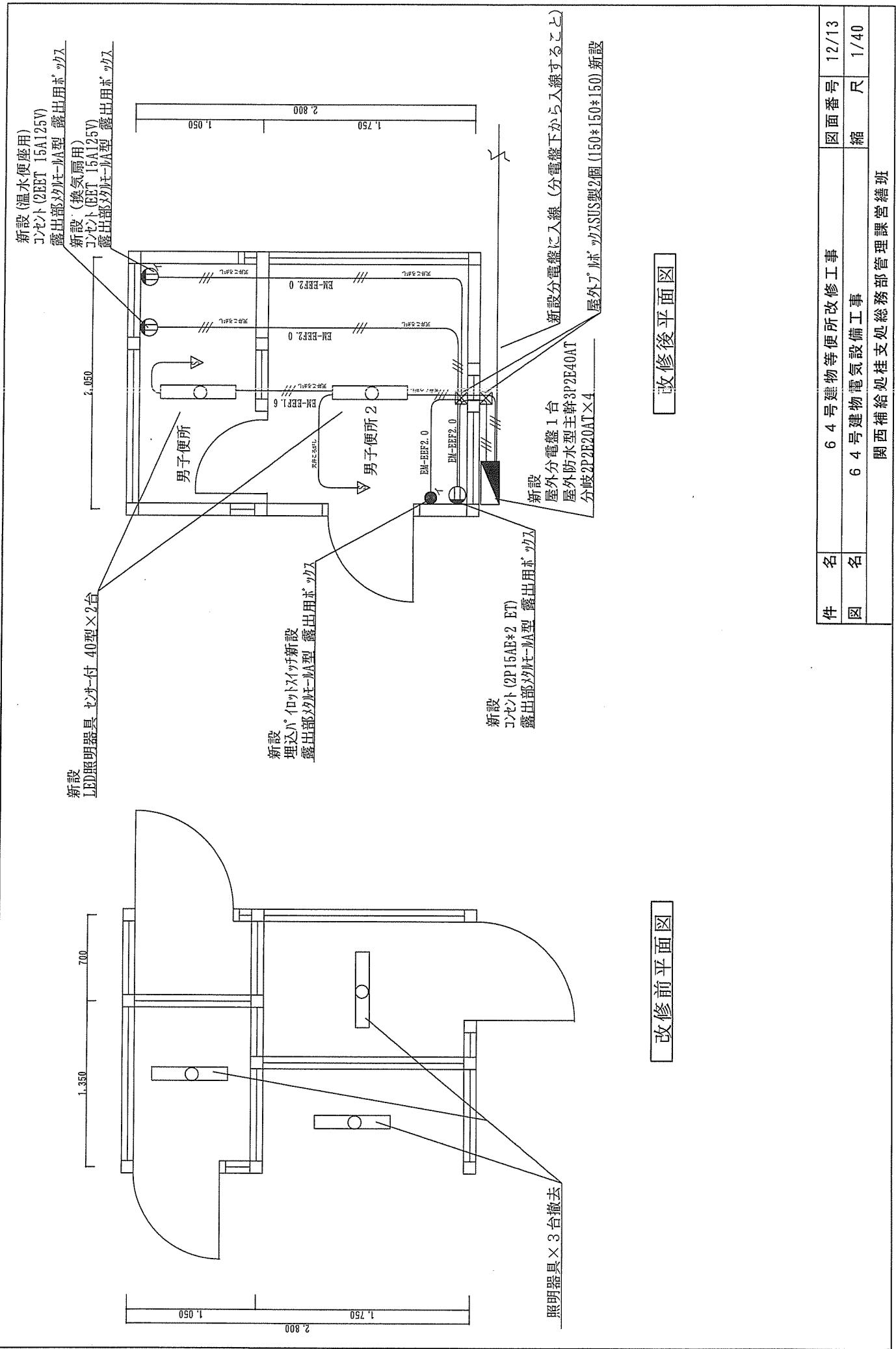
規 格	品 名
VP40A	污水管
VP75A	硬質塩化ビニル管
VP-100A	給水管
SGP-VB20A	水道用硬質塩化ビニル管
SGP-VD40A	鋼管
COA-100	掃除口
COA-100	床上掃除口

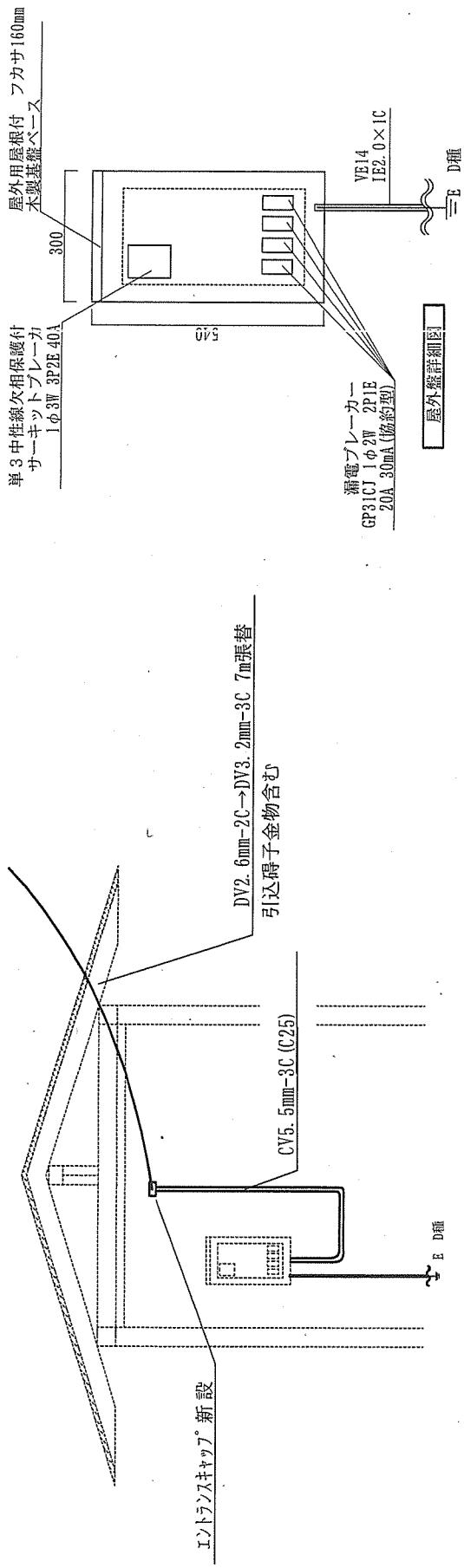
件 名	6 4 号建物等便所改修工事	図面番号	10/13
図 名	給排水設備平面図	縮 尺	1/40



圖面平面備設水給







※上記は参考であり、現状確認の上、新設すること

件名	64号建物便所等改修工事	図面番号	13/13
図名	屋外分電盤図	縮尺	図示

関西補給燃料支社総務部管理課営繕班